

# 第7回 宇治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 推進協議会 会議録

### I 会議の概要

(1) 日時 令和6年2月7日(水) 14時00分～15時40分

(2) 場所 宇治市産業会館 多目的ホール

(3) 出席者

1 委員

岡田まり会長、池田正彦副会長、桂敏樹委員、中村長隆委員、柴田敏明委員、  
榊村雅文委員、西村三典委員、藤原秀太委員、小松一子委員、山下裕美委員、  
大字裕子委員、木本裕章委員、波戸瀬亮委員  
(欠席 空閑浩人委員、松田かがみ委員)

2 事務局

健康長寿部	星川部長、須原副部長
長寿生きがい課	浦井課長、雲丹亀副課長、畑下主幹、横山主幹、田辺係長、 清水主任
健康づくり推進課	田口課長、三好副課長
介護保険課	久泉課長、植村副課長、鶴谷主幹、山口係長、北主任、 古田主任、栗山主任、阿武主任

3 傍聴者

一般傍聴者：2名  
報道関係者：1名

(4) 会議次第

1 開会

2 宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（初案）に関するパブリックコメント等の実施結果について

3 宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（最終案）について

4 意見交換等

5 閉会

## II 会議の経過・結果

### 1 開会

- 欠席委員の報告
- 会議の傍聴及び公開に関する確認

### 2 宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（初案）に関するパブリックコメント等の実施結果について

- 資料① 資料③に基づき説明

事務局：           パブリックコメントは、令和5年12月20日から令和6年1月19日までの期間に実施し、46名の方からご意見をいただきました。意見の合計数は126件、ご意見を受けて初案の修正を行ったのは誤字等の字句修正を除き、6か所。

また、今回初めて初案の概要に関する説明動画を作成し、宇治市公式YouTubeで公開いたしました。視聴回数は、パブコメ終了時の令和6年1月19日時点で274回再生となっている。

資料①の2ページより、パブリックコメントでいただいたご意見と、そのご意見に対する宇治市の考え方をまとめている。いただいたご意見を、計画書の章ごとに並べ替えて、表の左側から順に、通し番号、次に意見の内容、意見に対する「宇治市の考え方」、そして表の一番右側が、ご意見を踏まえた計画書の「修正の有無」という形で記載している。

なお、いただいたご意見は、すべて今後の事業を実施する上で参考にさせていただくが、表の1番右側の「計画の修正の有無」については、計画初案に既に記載されているものや、計画最終案に具体的に反映がなかったものを「なし」とし、計画最終案に反映したご意見については「あり」と記載している。

2ページから4ページのNo.1～No.7までは、計画全体に関するご意見及び第1章に関するご意見を掲載している。

施策の実現性を疑問視される声や、優先順位を付けて取り組むこと、また市民の皆さまに事業の中身を知っていただくことの重要性についてご意見をいただいた。宇治市としても、ご意見のとおり、計画がしっかりと機能し、目指すべき姿を着実に

実現していくために、関係部局や関係機関と連携を図りながら取組を進めていきたいと考えている。

5ページから7ページのNo. 8～No. 17までは、第2章に関するご意見を掲載している。No. 9では、資料③最終案28ページに記載の課題の整理について、書かれているのは対策であり課題ではないということ、もっと詳しく分析をし、その結果を詳細に記載すべきとのご意見をいただいた。宇治市の考え方としては、解消すべき課題として認識している事柄については、市内部で細かく分析をして対応の方向性を検討しており、計画書に記載するにあたっては概略的に記載しているということで構成は変更せず、課題2つ目の公募不調に関してはご意見いただいたとおり課題ではなく解決すべき問題が記載されていたため、「地域密着型サービス事業者の公募不調」から「地域密着型サービス事業所の着実な整備」に修正を行った。

8ページから14ページまでは、3章に関するご意見を掲載している。

介護予防事業など、高齢者自身の前向きな社会参加をすすめるための取組を求めるとご意見、また高齢者の移動に関するご意見を複数いただいた。社会参加については、施策5の『生涯現役社会の構築と積極的な社会参加による介護予防の推進』を重点取組事項に位置付け、取組を推進していきたいと考えている。移動の課題については、地域によって課題やニーズが多種多様なため画一的な制度の構築が大変難しいものとなっている。その中で、地域において住民主体で助け合う仕組みづくりを検討されている団体等に積極的に出向き、外出支援や生きがいをづくりの支援に取り組んでおり、今後も地域の皆さまと一体となって取り組んでいきたいと考えている。

15ページは4章に関するご意見、16ページから30ページまでは5章に関するご意見と、その他のご意見をまとめている。

今回は特に、16ページのNo. 49や19ページのNo. 59他複数の方より、情報提供に関するご意見を多くいただいた。いくら良い取り組みをしてもそれを市民の皆さまに知っていただかないと意味がないということ、分かりやすく短い文章で伝えてほしい、などのご意見を多数いただいている。宇治市

としても、施策を市民の皆さまにご理解いただくことが目標達成のために必要不可欠であると考えている。今回、初めての取組として初案の概要についての説明動画を市の公式YouTubeで公開した。資料30ページのNo103に記載のとおり、YouTubeでの動画説明について、良い取り組みであったとのご意見もいただいております、今後も様々な手法により市の取組を知っていただけるよう、工夫を重ねていきたい。

### 3 宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（最終案）について

○資料② 資料③に基づき説明

事務局： 資料②の1ページNo.1と最終案の1ページは、図の修正ということで、初案では「計画の背景」と「解決すべき課題」をそれぞれ別の図としてお示ししていたが、より適切なイメージとなるようレイアウトを変更した。

資料②のNo.2から2ページ目のNo.11までは、文言の修正等。よりわかりやすく適切な表現になるよう修正をした。

資料②のNo.12と最終案の28ページの右上、「市で課題となっていること」として「地域密着型サービス事業者の公募不調」と記載していたが、パブリックコメントNo.9の意見を受け、「地域密着型サービス事業所の着実な整備」に記載を改めた。

資料②のNo.13とNo.14についても、パブリックコメントのNo.26とNo.27の意見を受けて、文言を修正・追加した。

資料②3ページNo.15と最終案の38ページの施策1「在宅医療・介護連携の推進」のリード文については、宇治久世医師会を事務局とする宇治久世医療介護連携センターの意見を受けて、医療・介護の包括的・継続的な在宅ケア体制の構築だけでなく、実際に提供されるまでを意識した計画となるよう記載のとおり文言を修正した。なお、それに伴い、資料②No.16アクション4「地域住民への普及啓発」についても表現を改めている。

資料②4ページのNo.19と最終案の43ページは、(3)「多様な主体による移動支援の充実」の活動指標として「高齢者の外出支援に関する第2層協議体の活動回数」を設定しているが、第2層協議体についてご存じない方のため、詳細を記載しているページへの案内を追加した。

資料②のN o. 2 2と最終案の6 9ページは、目標の達成のための「わたしのアクション」の本人の4つ目のアクションについて、パブリックコメントN o. 2 8の意見を受けて、より適切な表現に修正した。

資料②のN o. 2 3と最終案の7 4ページは、施策1 1「権利擁護の推進」のアクション2「虐待の理解促進及び早期発見・適切な対応」について、パブリックコメントN o. 3 3の意見を受け、内容をより具体的な取り組みに修正した。

資料②5ページN o. 2 5～2 8と最終案の9 8ページは、「(3) 第1号被保険者の介護保険料の段階設定」について、令和6年1月19日の介護保険法施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第13号)及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第13号)の公布を受け、2段落目、第9期計画期間の国の主な考え方について更新した。内容については、第1～3段階の低所得者への方針など、初案で示した時点では検討中となっていた項目について、決定した内容に置き換えた。また、国の決定を踏まえ、本市の「保険料の設定に対する具体的な方策」についても、中段の四角囲みのおり記載した。さらにパブリックコメントN o. 4 5の意見を受け、低所得者層への配慮として、公費投入による介護保険料の軽減策を記載するとともに、保険料以外の軽減制度についてもコラム欄を追加した。9 9ページに「第9期保険料軽減のポイント」としてイラストを追加し、1 0 0ページの「第9期 保険料段階設定」の表も更新している。

保険料段階については、第8期計画の1 5の保険料段階を継続することとし、表に記載のとおり、きめ細やかな多段階設定により保険料率の弾力化を行い、所得に見合った保険料率を設定している。また1 5の段階のうち、第1段階から第4段階までの保険料段階の方へは、国の標準的な保険料率より低い割合に引き下げるなど保険料の負担軽減を実施していく。なお、保険料額欄については現在空白となっているが、本市の3月議会において介護保険料の改正を含めた条例改正案を議案提出し、議会で議決された後に記載する予定。

また、資料②N o. 2 7の修正により、初案時からページ数が1ページ増えたが、見開きになっている1 0 8ページ以降の戦略シートとの調整のため、資料②N o. 2 4に記載のとおりページ割を変更している。

資料②N o. 2 9のとおり、最終案の1 0 4ページにパブリッ

クコメントの実施期間、意見提出者数、意見数を記載するとともに、No. 30のとおり、最終案の106ページに「(5) 関係機関との意見交換」として、計画の策定にあたり、意見交換を行った関係機関を記載した。

なお、今後はこの計画を指針としながら、関係機関等と十分な連携を図りつつ、各施策を効果的に展開していきたいと考えている。また、本日の報告後、計画書の第5章の後ろに日常生活圏域ごとの状況がわかる資料や用語集などを資料編として追加する予定。併せて、本計画書の概要版の作成も進めていきたいと考えている。

#### 4 意見交換等

委員： パブリックコメントについて、自分の意見が計画に反映されているのかされていないのか、あるいは宇治市と同じ考えなのかということ、意見を出されたご本人が分かるよう宇治市として何か対応は考えているのか。

事務局： 市の取組によくご参加している方からも多く意見をいただいております。そういった方には日々の業務でお会いする時などにお伝えしていきたい。一般的には、今回お示ししている資料を市ホームページに掲載することでご本人へのお返しという形で考えている。

委員： 市のホームページにパブコメの結果は公表されるのか。

事務局： 公表する予定である。

委員： 公表されていれば、次も意見を出そうと思っていただけるだろう。貴重な意見なので大切にしてほしい。

委員： 資料全体を読み、意見の質がすごく高いなと思った。  
回答を公開されるのは楽しみであるが、これだけハイレベルで具体的な意見をくださったところに、もう一言強いメッセージを返すことはできないか。例えば、「今後の取組の参考といたします」というのは弱く、反映されそうにないなという印象を抱く。一方、「取り組んでまいります」という表現は何か変わりそうな印象がある。このように具体的な意見を出している人は、

今回初めて書かれたのではなく様々な場面で意見をあげておられるもののなかなか反映されてこなかったのだと思う。もう少し強いメッセージを返して、なおかつそれを実現していけたら良いと思う。

委員：            ちょっとした表現の違いで印象が変わるということだが、どうか。

事務局：            もちろん全て貴重なご意見であり、我々としても一つ一つのご意見にしっかりと応えていきたいという気持ちであるが、具体的に今後の展開があるものと、今後取組を検討していくもので少し表現の仕方は変わってくる。宇治市としては、繰り返しになるが、いただいたご意見を参考にしっかりと取り組んでいきたいという考えである。

委員：            資料①、12ページNo.35の介護人材の確保と定着について、「市の独自策が見えない」というご意見をあげておられる方がいる。それに対する宇治市の考え方に「情報発信」や「関心を持っていただける取り組みを検討する」と書かれているが、そこへ人材の定着に向けた取り組みを進めていくという考え方も、ぜひ加えていただきたい。介護現場で働く者の実感としては、介護職の魅力を発信し、実際に入ってもらえたとしても、10人に9人は体力的、心理的負担により辞めていく状態で、人材が定着しないところに課題がある。

また意見No.38に対する宇治市の考え方で、横のつながりのなかった介護事業所間の交流や、情報交換が必要と考えていただいているのは大変ありがたい。ここにプラスして事業所だけでなく、働いている職員同士が交流でき、互いに情報交換やアドバイスし合えるような機会があれば、離職率は下がるのではないかと思う。事業所間だけでなく、職員間の交流についても考えていただきたい。

事務局：            1つ目はご意見のとおり、確保もして定着もしなければ状況が変わらない。我々もその点は意識をしており、定着に向けた取組を進めていきたいと考えている。

2つ目のご意見については、現在、福祉サービス公社をはじめとする介護事業所と意見交換をする中でネットワーク作りをしているところ。そこで人材の定着が上手くいっている事業所

があれば、その事業所がどのような取組をしているのかを好事例として伝え、取り入れていただく。そういったことが進められるように準備をしているところ。

委員：           パブリックコメントで4件（No. 53、57、59、62）包括支援センターについて意見があった。昨年のニーズ調査の結果でも、包括を知らない人がまだ多いという結果だったが同じような意見が今回たくさん出ている。

以前から言っているが、包括の場所が分かりにくい。なぜ駅前前に建てられないのか。JR宇治駅前に市の施設があるが、そこに包括の関連のものが置けないのか。また、中宇治地区の公民館の活用について検討されている中で、そこに包括を置いて、全世代が集まれるような施設にできないのか。公民館は教育委員会の管轄なのでそちらに重きを置かれているようだが、今、一番人数が多いのは高齢者なので、高齢者をいかに上手く使うかということを経営的に考えないとこの先成り立っていかない。部門別に縦割りではなくて、横串を入れて全世代で取り組んでいくことを考えていただきたい。

事務局：           地域包括支援センターの場所については、ご意見のとおり高齢者の方が行きやすい場所というのが非常に大切なところ。また、そこでどれだけしっかりと相談を受けることができるかというのが包括の意義であると考えている。

現時点でどの場所に、と明示できるわけではないが、位置も含めて、相談体制の在り方をしっかり検討していきたい。

委員：           包括支援センターに行くのは高齢者ではなく、高齢者の家族である。

昨年のアンケートでは第2号被保険者は回答率が50%未満であった。この世代は実際に自分の身に迫ってこないと動かないということがあるので、包括支援センターという施設があり、いざというときに使えるのだということをもっと発信しないといけない。

パブコメの中にも勉強の機会を作ってほしいというような意見があったが、情報を発信し、市民の方の理解が深まるような取組が必要なのではないか。

事務局：           子育てでいうと子育て支援の拠点があるように、地域包括支



援センターというのは、高齢者を中心とした地域の拠点であるため、どこにあるかというのは非常に重要である。利用しやすい場所というのは今後とも検討していかなければならない。併せて、需要に対応できるような体制づくりも取り組まなければならない課題だと考えている。

委員： 先ほど公民館の話があがったが、教育委員会というのは子どもだけでなく社会教育や生涯教育など、生涯にわたっての教育もあるのでぜひ連携していただければ良いと思う。

委員： 昨日、山城北リハビリテーションの会に参加して感じたのが、リハビリの専門職は予後予測や課題の設定に長けておられる。しかしそこをケアマネジャー含めまだうまく活用できていない。また、取組を聞いていると山城北圏域でとても良い活動をされているので、そういったことも紹介できたら良いのではないかと思った。計画書の中で広域な内容を書くのは難しいかと思うが、そういうときにコラムを活用できないか。今回でなくても良いが、もう少し府内の広域の情報を入れられないかなと思った。

コラムの関連でいうと、前回意見させていただいたところが反映されている部分、また変更に至らなかった部分もあったが、パブコメでも評価されていて良かったと思う。宇治市はコラムの出来栄をどう自己評価しているか聞かせてほしい。

事務局： 前回までの計画は、市の取組を伝えたいばかりに非常に長い文章で記載していたが、今回の計画では端的に短い文章で記載し、具体的な内容は絵や写真などを使いながら理解していただける形にできればという思いで構成を大きく変更した。パブリックコメント等を見て、市民の方から一定評価をいただいているのではと感じている。

委員： コラムが非常に良くなったと思う。計画の中にコラムが入っていること自体が珍しい。もしできれば、コラムのみの目次があれば計画だけでなくコラムに惹かれて計画をご覧になる方もいるのではないか。せっかく良いものなので見てもらわないともったいない。

事務局： 目次の裏が白紙になるので、そこにコラムのみの目次を掲載

できるよう調整したい。

委員： 概要版を作成するのであれば、コラムを入れたらどうか。

事務局： 概要版は12ページほどとページ数が限られているため、施策の柱やアクションを掲載すると、コラムまで掲載するのは難しいと考えている。

委員： 1号被保険者ではなく、できれば2号被保険者に勉強していただけるようなものを作ってもらいたい。これから高齢者になっていく2号被保険者にフレイルなどの予備知識があれば、自分がそうならないためにどうすれば良いか考えるようになる。そちらをターゲットにしたほうが良い。

事務局： 2号被保険者へのアプローチというのは市としても課題と感じている。2040年を見据える中で、今働いておられる現役世代の方を対象にしていかないと上手くいかない。若い人にも興味を持っていただけるように、というのは意識していきたい。

委員： わたしのアクションに、高齢者本人や事業者が何をすれば良いかチェックする項目がありとても分かりやすいが、柱ごとに掲載されているため、ページが飛び飛びになってしまい探すのに苦労しそう。全てまとめたものもあれば、たくさんチェックして嬉しい気持ちにもなれるし、見やすいのではないかな。

事務局： 資料編にわたしのアクションチェックシートを一覧で掲載できないか検討する。

委員： コラムもそうだが、ご自身に係ることが増えれば増えるほど、市がやっていることというより自分に関連があることなのだと思うてもらえる。

委員： 宇治久世医療介護連携センターの意見を受けて初案を修正したところが何点かあり、また最終案の106ページの意見交換のところにも宇治久世医療介護連携センターと書かれているが、どのようなメンバーで構成されているか含め、どのようなセンターなのか知りたい。

- 事務局： 宇治久世医療介護連携センターは、事務局が宇治久世医師会で、宇治市と城陽市と久御山町の二市一町がそれぞれ医療と介護の連携にかかる業務委託をしている。構成メンバーは、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所、訪問看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市職員などで、在宅医療・介護に関する課題の解決に向けた協議を行っている。
- 委員： その中で、最終案38ページの在宅医療・介護連携のところはセンターのご意見を踏まえ修正が入ったのかと思うが、こういった機関と意見交換を実施されたのは今回初めてかと思う。このように関係機関と意見交換しながら計画を作っていくことは非常に大事なことだと思う。
- 委員： これまでから市と関係している方々は市の取組をよくご存じなので良いが、まだ関わりのない市民がいざ関わり始めた時に、「宇治市って何もやってないのか」「今まで何をやってきたのか」というように見えてしまいかねない部分がある。広報の部分で、「宇治市はこういったことに力を入れている」と市の取り組みがしっかりと見えることが市民に向けては大事なことである。
- 今回コラムが非常に好評だが、今、関心の無い方にとってもひとつひとつが豆知識として良い内容になっている。それらを計画に載せて終わりにするのではなく、発信を強化していくことで幅広い市民に市の取組が伝わっていく。これから計画を実行に移していく中で、発信力というものを高めていってほしい。
- 事務局： 情報発信については計画書の中にも盛り込んでいるが、戦略的広報の中で、いかに市民の方に理解していただくか、また実践していただくかが非常に重要である。ホームページ等や冊子も活用し、発信の仕方を含めしっかり考えて必要な情報を発信していけるようにしたい。
- 委員： 民生委員を始めて11年目になる。直接高齢者の方と接する中で、どう対処するか、どこに繋いだら良いかということを常に勉強している。民生委員の仕事はほとんどが繋ぎであり、どこに繋ぐかといえば包括支援センターである。包括支援センターで色々なことを聞いたり、そこから長寿生きがい課や子ども福祉課等に繋いでもらうのだが、私は民生委員をしているから

包括支援センターを知っているのであって、介護認定を受けていない一般の高齢者からすれば包括支援センターがどこにあってどんな施設なのか知らないという人が多い。ついこの間も民生委員の専門部会を行ったが、民生委員の中ですら「包括支援センターってなに？」という人がいたため、専門部会に包括の職員を呼んで、一から勉強しているような現状である。

宇治市内に民生委員は300人ほどいて、15ブロックあるが各地域で認識はバラバラである。様々な人と関わる中で、事案を抱えている民生委員も多いが、民生委員を10年やっても一切何の問題も発生しなかった者もいる。改めて、専門部会において包括はこんな仕事をやっている、社会福祉協議会はこんなことをしている、などを勉強し、それぞれのブロックに持って帰って共有してもらおうよう活動しているところ。市でも広報でもっと知らせてほしい。市政だよりも配っているが関係ないと捨ててしまっている人も多い。もっと魅力ある広報で知らせてほしいし、そうすればもっと広がるのではないかと思う。

委員： 民生委員のおられない地域はあるのか。

委員： 民生委員のいない地域は無いが、欠員が発生している。定員は310名ほどだが、今年は約9名欠員している。それでも、15ブロックあるので約300人おり、その人たちが色々な活動をしてくれたらもっと広がっていくと思う。今現在も一生懸命やっているが、私たちの活動と同時に、市もバックアップしてもらえれば嬉しい。

事務局： 地域包括支援センターは、地域包括ケアそのものを動かしていく中心的役割を担うところなので、そこが知られていないということは地域包括ケアができていないということ。包括支援センターそのものが地域に入って行って知っていただくのも一つ、また市として様々な広報をしていく中で知っていただくのも一つだと思っている。今まではどちらかという、利用したい人が自分の担当の包括支援センターがどこなのかをすぐ探すことができる、という状態を作っていきたいという思いがあった。

広報の仕方、発信の仕方は非常に大事だと思うので、今後はどういった広報をすれば地域の皆さんに知っていただけるかというのをしっかり検討し、利用いただけるようにしたい。

事務局： 日常生活圏域は小学校区を基本としているので、高齢者だけでなく地域全体で少子高齢社会を支えていくということ。子どもについては子育て支援拠点、高齢者については地域包括支援センターが中心になるが、基本は小学校区であると考えており、地域全体で支えていくことが大事である。

民生委員の方々とも連携してやっていきたい。

委員： 日常生活圏域を、小学校区を基本にしたのは、民生委員の方々との関わりを大事にしたいという思いからである。地域ケア会議においても、小学校区のまとまりで実施するので、その地区を担当されている民生委員や学区福祉委員の方と一緒にその地域の課題を洗い出すことをしている。

事務局： 民生委員の方に本協議会の委員になっていただいているのも、民生委員が行政と地域の架け橋であるとの考えからである。

新任の民生委員には、各部門の行政職員が説明に行かせていただいている。その際に包括支援センターの説明もしているかと思うが、時間の制約もあり、どんなことを行っているのかなど詳細な説明には至っていないかもしれない。地域福祉課にも今日ご意見が上がっていたことは伝えておく。

委員： 地域包括支援センターはとても重要な機関だが、業務が多くて、宇治市に限らずセンター自体がパンクしそうになっているところがたくさんあると思う。できること、できないことがあるのでスクリーニングをしないと地域包括支援センター自体が機能しなくなってしまう。そこをご理解いただいたく必要がある。

どんなに頑張っても常に広報していても、関心の無い人はスルーしてしまうというのも事実としてある。広報をし続けるというより、困った時にすぐ分かる、という体制を作ることが大事なのではないか。たとえそれが地域包括支援センターではなくても、関係者の目に留まれば自動的に繋がる、という仕組みが必要。そのために今回の計画で情報発信やネットワークづくりなども取り上げられているかと思う。計画を立てるだけでなく、取組の中で具現化していき、皆さんに参加してもらうように頑張っていたきたい。

委員： 今回の計画は、先ほどから皆さんがおっしゃるとおりコラムがたくさん入って説明も分かりやすく良くなった。

107ページの戦略シートでは5つの項目について最終アウトカムが設定され、分かりやすい。5番目の「介護保険事業が持続している」の介護保険サービスの利用満足度では40%以上の人が満足していない、という点に注目すべきである。また、主観的幸福感や主観的健康観についても今後注目していくべき指標であると思う。

パブリックコメントでは、今後の要介護高齢者の増加に関する対策の必要性として、介護予防についてのご意見が非常に多かった。“きょういく” “きょうよう”という言葉があるように、“今日、行くところがある” “今日、用事がある”というのが、高齢者が生活していく上で大事なことであり、心がける必要がある。

地域包括支援センターの役割が重要視されているが、将来的には小学校区にひとつ設置する必要があると思う。小学校区というのは地域の人々にとって馴染みのある区域であるので、小学校区ごとに置くことで包括支援センターの拡大・充実に繋がるのではないかな。

介護予防のために、私は集会所で習字を習っており、そこには高齢者がたくさんの方が来ているが、その集会所がいずれ廃止されると聞いている。市が実施している介護予防事業（スロートレーニング）にも参加しているが、事業が終わった後にどう継続していくかという、OB会というものがある。しかし、OB会になると送迎がないため参加できない人もいる。もっと身近な集会所等で開催できれば良いが、そういった場所が無いために継続できないといった話も聞く。集会所や公民館は減らすのではなく増やしてほしい。

宇治市内で巡回バスがあったほうが良いのではないかなという話もよく聞く。健康寿命の増進のためにそういったことも考え、健康長寿の理想的な宇治市になって、視察の申し込みや講演の依頼も殺到するようになってほしい。

前回の協議会でも“自立支援”について意見したが、自立支援が進むことで、介護サービス満足度が上がると思っている。入所時からおむつの無い介護をする施設が東京にあるが、ひとつの理想形としてそういった施設を目指すことも自立支援の形なのではないか。人材確保の面でも、目標があったり、やりがいを感じたら辞めていく人も減るのではないかなと思う。介護の

仕事は、賃金が少ないなどの課題があるが、やりがいがあれば人材不足の歯止めになるのではないか。目標を持って働くことで職員の質の向上にもつながると思う。行政関係者やケアマネジャーの方々も、ぜひこの施設の視察に行っていただきたい。

事務局： 公民館や集会所についてだが、高齢者の方には色々な場所を上手く利用し、健康長寿のための活動をしていただきたいと思っている。一方、少子高齢社会で宇治市の人口も減っている中で、公共施設の管理計画では、今の施設はそのままでは維持が難しいという考え方がある。計画等との整合性を保ちながら、高齢者の居場所を確保していく必要がある。

移動手段については、公共交通の課題や、市内は坂道が多いことなど様々ご意見をいただいている中で、移動手段をどう確保するかは大きな課題である。我々は福祉の立場だが、宇治市全体としてどのようにしていくかということは、様々ご意見をお伺いし、都市整備部門とも連携しながら検討していかなければならないと考えている。

介護施設については、宇治市として介護施設を持っていないという事実があり、現場を知らないといけないという思いは強く持っている。先ほど介護保険課長から説明があったとおり、福祉サービス公社を窓口として各法人と連携する場をもっている。今後も現場をできるだけ見るようにしていきたいと考えている。視察については、東京まで行けるかは分からないが、現場を知る努力はしていきたい。

委員： 今回の場合、地域福祉計画という大きな上位計画があり、その下にある高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画という枠組みになっているかと思う。パブリックコメント等を見ていると、確かに医療と保健と福祉は非常に重なり合う部分が多いが、このような大きな枠組みで医療と保健と福祉という3つを議論していくと、非常に大きな問題となって中身がだんだん薄くなってしまう。

上位計画である地域福祉計画があり、おそらく保健や医療についても宇治市の中で上位の計画があるかと思う。その枠組みの中で、例えば子ども、成人、高齢者といったライフステージの問題と、健康づくり、食育、特定検診といった事業の話がぶら下がっていて非常に複雑なため、個々の計画のビジョンと具体的な話が書きにくくなり、大きな枠組みになりすぎているの

ではないかと感じている。

保健と医療と福祉は連携しないといけないというのは誰もが分かっていることで、重複するところは必ずあると思うが、その領域の枠の中で、ライフステージと事業に分け、ビジョンと具体的な施策を明確にしていけるような計画の枠組みを考えていかないと、具体性が無くなってくる。介護保険に特化したものに絞り込んだ内容になるような構成にした方が市民にとっても良いのではないか。

市の考え方もあるが、計画の枠組みは法律の縛りはあるものの、考えていかなければならないと思う。

事務局： 法律に基づいて計画策定する中でどうしても領域で分かれていくので、狭間の部分が出てくる。高齢者の保健福祉ととっても、第2号被保険者のような高齢者以外にも関わってくることもある。また、健康づくりや食育なども切り離せない問題であり、整理はなかなか難しいが、基本理念の達成に向かっていくためのプロセスはこの計画なのだと位置づけていきたいと考えている。

全体の整理については高齢者部門だけで話ができる内容ではないが、今後各部と検討していきたい。

委員： ケアラー支援条例というのが各地で条例化されているという話を聞いているが、宇治市ではどのように認識されているか。

介護は医療従事者や介護事業所、民生委員や地域の方々など様々な人が関わっているが、一番身近に関わっているのは家族というのが実態であり、家族がしんどい思いをされているのが実情だと思う。

計画書では、介護している家族等への支援としてリフレッシュ事業と介護知識・技術習得教室が掲載されているが、ケアラーへの支援として今後どのように取り組んでいくのか考えを聞かせてほしい。

事務局： 全国でそういった条例を策定されている市町があることは認識している。宇治市ではそれぞれの部門でそれぞれの支援策を実施していくという考えであり、条例化は考えていない。

委員： 先ほどの民生委員の方が大変ご苦労されているという話に通ずるが、町内会というのは、昔は行政の末端の組織であるとい



う理解があった。しかし今は活動があまり行われていないところも多い。ただ、ゴミの問題等様々な連絡が市から来れば、町内会で情報共有をしている。同じような方法で様々な情報を流せないか、また、紙ベースだけでなくデジタルでの情報提供はできないのかなども、今後検討していただければと思う。

介護現場でも、寝たきりの人を3時間置きに見に行くといった方法ではなく、例えばウェアラブルを取り入れるなど、現場の職員の疲労を軽減するような取組を新しく考えられないかについても来年度以降検討してほしい。

事務局： 町内会の活動も地域によっては難しいところもあると認識している。そういった中で宇治市の取組がなかなか個々に伝わらないという課題がある。これまでからホームページや市政だよりを活用してきているが、今後はSNSなども活用しながら、個々に情報が伝わるようにしていきたい。

人口も減り、介護職員が不足していくという難しい状況で、介護現場でのAIの活用等、ICT化も進んできている。引き続きICT化を含めた対策・対応を検討していきたい。

委員： 計画は策定して終わりではなく、今後も続いていくもの。皆さんに関心を持っていただければと思う。

## 5 閉会

— 会議終了 —

## Ⅲ 配付資料

- 1 会議次第
- 2 座席配置表
- 3 **資料①** 宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（初案）に関するパブリックコメント等の実施結果について
- 4 **資料②** 宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（初案）の修正箇所について
- 5 **資料③** 宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（最終案）